

【別紙】

お客様各位

防犯灯・カーブミラー・標識等の電柱添架申請について

てんが
【添架とは】

電柱に『防犯灯』・『カーブミラー』・『交通安全施設』・『標識』などを取り付けることをいいます。

自治体等から公共性のあるもののみ、お受けしています。

申請書下部に記入してある「2. 添架の条件」を必ずお読みください。
電柱の使用料金は減免されることがあります。

【申請の流れ】

申請書の提出⇒承諾可否の通知⇒工事開始⇒完了届けの提出
(2部) (約3～4週間後) (3ヶ月以内) (1部)

【申請に必要な書類 等】

- | | | |
|------------|---|----|
| ①申請書 | … | 2部 |
| ②住宅地図 | … | 2部 |
| ③添架物の取り付け図 | … | 1部 |
| ④添架物の仕様書 | … | 1部 |
| ⑤電柱写真 | … | 1枚 |
| ⑥返信用封筒 | … | 1部 |

※切手を貼り、返信先の住所を記入してください。

(申請書一部につき、定型封筒の場合…90円、定型外封筒の場合…140円が目安です)

- ⑦電柱番号明細書…取り付け電柱が複数ある場合、別途明細書を添付して下さい。

※上記申請書類不備の場合、承諾可否の通知が遅れることがあります。

【工事完了後提出が必要な書類 等】

- | | | |
|----------|---|---|
| ①完了届 | … | 1部 (この書類は提出のみです。返却いたしません。) |
| ②電柱写真 | … | 2枚 (1枚:電柱全体が写っているもの)
(1枚:取り付け部分がはっきりわかるもの) |
| ③電柱番号明細書 | … | 取り付け電柱が複数ある場合、別途明細書を添付して下さい。 |

【取り外し・改修・譲渡】

取り外し(撤去)・改修・譲渡する場合はNTT西日本一兵庫 までご連絡ください。

【申請書送付先および連絡先】

〒673-0898

兵庫県明石市樽屋町8-27 NTT明石別館3階

(株)NTT西日本-兵庫 設備管理グループ 添架担当 電話: 078-918-9104

FAX: 078-918-9113

【受付時間】 平日(月～金)午前9時～午後5時

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします

様式

見本

(防犯灯) 添架申込書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典

防犯灯・標識・
カーブミラー等

- 申請にあたって必要書類
- 申込書 2部提出
 - 住宅地図・添架物の取付図、種類図
 - 自治会長名又は市町長名で申請
 - 返信用封筒 1通 (切手付き)
- ((FAX不可))

パンフレットの
コピー等

申込番号 第 1 号
 申込年月日 平成 ×年×月×日
 市町名又は自治会名 山田 自治会会長
 住所 神戸市山田町1丁目1
 氏名 姫山 一夫 印
 TEL 0123-456-7890

(防犯灯) の添架について、次の通り申し込み致します。

1. 添架場所	神戸 (市) 郡山田 町
2. 添架電柱本数等	添架本数 6 本・電柱冠称名 山田2号・3号 (詳細は別紙調書のとおり)
3. 添架物の種類	防犯灯・街路灯・その他() ↑ 電柱番号
4. 添架期間	空白可 平成 年 月 ~ 平成 年 月
5. 工事の実施期間	平成 14 年 5月8日
6. 連絡先	住所 〒 氏名 ○○電機 TEL

承諾書の返送先
及び問合せ先

調査等の為、承諾回答
に約3~4週間かかります。
承諾後は3ヶ月以内に
工事を行ってください。
(空白可)

様

() 添架承諾書

1枚の用紙で何本でも申請
できます。申請本数が多数
有る時は別紙に電柱番号を
記載、添付してください

承諾番号 第 号
 承諾年月日 平成 年 月 日
 西日本電信電話株式会社
 兵庫支店長 福元 秀典
 代理人 (株)NTT西日本一兵庫
 代表取締役社長 福元 秀典 印

上記の添架については、次の条件により承諾します。

1. 添架料	
2. 添架の条件	

- 会社柱が私有地に建設されている時は、添架申請者の責任と負担において私有地所有者等の同意を得ること。
- 添架工事は当社が定める工法及び指示に基づき添架申請者の費用負担で施工すること。
- 取り付け位置、方向等はNTT等の作業に支障ない位置であること。
(登り幅、電力作業、作業足場位置等も考慮すること。)
- 取り付け強度(適正なバンドの使用等)は明示したとおりであること。
(街路灯は内線規定による:柱際より10cmの位置で70kg以上の耐力)
- 添架物の維持管理は添架申請者の責任と負担において行うこと。
- 添架物の保守工事を施工する時は、当社に連絡すること。
- 当社が添架柱の建替、移転等の工事を必要とするときは、添架申請者の費用負担で速やかに添架物の撤去等措置を行うこと。
- 添架柱に対し、許可なく他の物件を添架しないこと。
- 取り付け位置は図面等に図示したとおりであること。
- 添架申請者がこの契約の実施に伴って当社及び第三者に損害を及ぼした場合は添架申請者の費用負担で賠償等の措置を行うこと。
- 添架を廃止するときは、その15日前までに書面により当社に通知すること。
- 添架を廃止したとき、当社の業務上等の理由により添架設備の撤去を求められる時、又は承諾を取消されたときは、添架申請者の費用負担で1ヶ月以内に添架設備を撤去すること。
- 前各号に違反する時は、承諾を取り消されてもこれに対する異議の申し立てを行ってはならない。
- 添架期間の1ヶ月前までに当社又は添架申請者から変更又は解約の申し出がない時は、期間満了の日の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。以後この例による。
- 上記の条件以外で添架物や添架柱等の状況により添架に個別条件を設定する場合がある。

必ずお読みください

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる範囲内で利用します。

様式

() 添架申込書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 号
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所

氏 名 印

()の添架について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	市・郡 町
2.添架電柱本数等	添架本数 本・電柱冠称名 号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯・街路灯・その他()
4.添架期間	平成 年 月 ~平成 年 3月 31日
5.工事の実施期間	平成 年 月 日
6.連絡先	・住所 〒 ・氏名 ・TEL

() 添架承諾書

様

承諾番号 N西兵設フ設 第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人 株式会社 NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

上記の添架については、次の条件により承諾します。

1.添架料	
2.添架の条件	<p>(1) 会社柱が私有地に建設されている時は、添架申請者の責任と負担において私有地所有者等の同意を得ること。</p> <p>(2) 添架工事は当社が定める工法及び指示に基づき添架申請者の費用負担で施工すること。</p> <p>(3) 取り付け位置、方向等はNTT等の作業に支障ない位置であること。 (登り幅、電力作業、作業足場位置等も考慮すること。)</p> <p>(4) 取り付け強度(適正なバンドの使用等)は明示したとおりであること。 (街路灯は内線規定による:柱際より10cmの位置で70kg以上の耐力)</p> <p>(5) 添架物の維持管理は添架申請者の責任と負担において行うこと。</p> <p>(6) 添架物の保守工事を施工する時は、当社に連絡すること。</p> <p>(7) 当社が添架柱の建替、移転等の工事を必要とするときは、添架申請者の費用負担で速やかに添架物の撤去等措置を行うこと。</p> <p>(8) 添架柱に対し、許可なく他の物件を添架しないこと。</p> <p>(9) 取り付け位置は図面等に図示したとおりであること。</p> <p>(10) 添架申請者がこの契約の実施に伴って当社及び第三者に損害を及ぼした場合は添架申請者の費用負担で賠償等の措置を行うこと。</p> <p>(11) 添架を廃止するときは、その15日前までに書面により当社に通知すること。</p> <p>(12) 添架を廃止したとき、当社の業務上等の理由により添架設備の撤去を求められる時、又は承諾を取消されたときは、添架申請者の費用負担で1ヶ月以内に添架設備を撤去すること。</p> <p>(13) 前各号に違反する時は、承諾を取り消されてもこれに対する異議の申し立てを行ってはならない。</p> <p>(14) 添架期間の1ヶ月前までに当社又は添架申請者から変更又は解約の申し出がない時は、期間満了の日の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。以後この例による。</p> <p>(15) 上記の条件以外で添架物や添架柱等の状況により添架に個別条件を設定する場合がある。</p>

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要な範囲内で利用します。

様式

(防犯灯) 添架申込書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 号
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所

氏 名 印

(防犯灯)の添架について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	市・郡 町
2.添架電柱本数等	添架本数 本・電柱冠称名 号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯・街路灯・その他()
4.添架期間	平成 年 月 ~平成 年 3月 31日
5.工事の実施期間	平成 年 月 日
6.連絡先	・住所 〒 ・氏名 ・TEL

(防犯灯) 添架承諾書

様

承諾番号 N西兵設フ設 第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人 株式会社 NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

上記の添架については、次の条件により承諾します。

1.添架料	
2.添架の条件 (1) 会社柱が私有地に建設されている時は、添架申請者の責任と負担において私有地所有者等の同意を得ること。 (2) 添架工事は当社が定める工法及び指示に基づき添架申請者の費用負担で施工すること。 (3) 取り付け位置、方向等はNTT等の作業に支障ない位置であること。 (登り幅、電力作業、作業足場位置等も考慮すること。) (4) 取り付け強度(適正なバンドの使用等)は明示したとおりであること。 (街路灯は内線規定による:柱際より10cmの位置で70kg以上の耐力) (5) 添架物の維持管理は添架申請者の責任と負担において行うこと。 (6) 添架物の保守工事を施工する時は、当社に連絡すること。 (7) 当社が添架柱の建替、移転等の工事を必要とするときは、添架申請者の費用負担で速やかに添架物の撤去等措置を行うこと。 (8) 添架柱に対し、許可なく他の物件を添架しないこと。 (9) 取り付け位置は図面等に図示したとおりであること。 (10) 添架申請者がこの契約の実施に伴って当社及び第三者に損害を及ぼした場合は添架申請者の費用負担で賠償等の措置を行うこと。 (11) 添架を廃止するときは、その15日前までに書面により当社に通知すること。 (12) 添架を廃止したとき、当社の業務上等の理由により添架設備の撤去を求められる時、又は承諾を取消されたときは、添架申請者の費用負担で1ヶ月以内に添架設備を撤去すること。 (13) 前各号に違反する時は、承諾を取り消されてもこれに対する異議の申し立てを行ってはならない。 (14) 添架期間の1ヶ月前までに当社又は添架申請者から変更又は解約の申し出がない時は、期間満了の日の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。以後この例による。 (15) 上記の条件以外で添架物や添架柱等の状況により添架に個別条件を設定する場合がある。	

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる範囲内で利用します。

様式

(街路灯) 添架申込書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 号
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所

氏 名 印

(街路灯)の添架について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	市・郡 町
2.添架電柱本数等	添架本数 本・電柱冠称名 号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯・ <u>街路灯</u> ・その他()
4.添架期間	平成 年 月 日 ~平成 年 3月 31日
5.工事の実施期間	平成 年 月 日
6.連絡先	・住所 〒 氏名 ・TEL

(街路灯) 添架承諾書

様

承諾番号 N西兵設フ設 第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人 株式会社 NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

上記の添架については、次の条件により承諾します。

1.添架料	
2.添架の条件 (1) 会社柱が私有地に建設されている時は、添架申請者の責任と負担において私有地所有者等の同意を得ること。 (2) 添架工事は当社が定める工法及び指示に基づき添架申請者の費用負担で施工すること。 (3) 取り付け位置、方向等はNTT等の作業に支障ない位置であること。 (登り幅、電力作業、作業足場位置等も考慮すること。) (4) 取り付け強度(適正なバンドの使用等)は明示したとおりであること。 (街路灯は内線規定による:柱際より10cmの位置で70kg以上の耐力) (5) 添架物の維持管理は添架申請者の責任と負担において行うこと。 (6) 添架物の保守工事を施工する時は、当社に連絡すること。 (7) 当社が添架柱の建替、移転等の工事を必要とするときは、添架申請者の費用負担で速やかに添架物の撤去等措置を行うこと。 (8) 添架柱に対し、許可なく他の物件を添架しないこと。 (9) 取り付け位置は図面等に図示したとおりであること。 (10) 添架申請者がこの契約の実施に伴って当社及び第三者に損害を及ぼした場合は添架申請者の費用負担で賠償等の措置を行うこと。 (11) 添架を廃止するときは、その15日前までに書面により当社に通知すること。 (12) 添架を廃止したとき、当社の業務上等の理由により添架設備の撤去を求められる時、又は承諾を取消されたときは、添架申請者の費用負担で1ヶ月以内に添架設備を撤去すること。 (13) 前各号に違反する時は、承諾を取り消されてもこれに対する異議の申し立てを行ってはならない。 (14) 添架期間の1ヶ月前までに当社又は添架申請者から変更又は解約の申し出がない時は、期間満了の日の翌日から起算して1か年のおその効力を有するものとする。以後この例による。 (15) 上記の条件以外で添架物や添架柱等の状況により添架に個別条件を設定する場合がある。	

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要な範囲内で利用します。

(道路反射鏡) 添架申込書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 号
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所

氏 名 印

(道路反射鏡)の添架について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	市・郡 町
2.添架電柱本数等	添架本数 本・電柱冠称名 号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯・街路灯・その他()
4.添架期間	平成 年 月 ~平成 年 3月 31日
5.工事の実施期間	平成 年 月 日
6.連絡先	・住所 〒 ・氏名 ・TEL

(道路反射鏡) 添架承諾書

様

承諾番号 N西兵設フ設 第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人 株式会社 NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

上記の添架については、次の条件により承諾します。

1.添架料	
2.添架の条件	<p>(1) 会社柱が私有地に建設されている時は、添架申請者の責任と負担において私有地所有者等の同意を得ること。</p> <p>(2) 添架工事は当社が定める工法及び指示に基づき添架申請者の費用負担で施工すること。</p> <p>(3) 取り付け位置、方向等はNTT等の作業に支障ない位置であること。 (登り幅、電力作業、作業足場位置等も考慮すること。)</p> <p>(4) 取り付け強度(適正なバンドの使用等)は明示したとおりであること。 (街路灯は内線規定による:柱際より10cmの位置で70kg以上の耐力)</p> <p>(5) 添架物の維持管理は添架申請者の責任と負担において行うこと。</p> <p>(6) 添架物の保守工事を施工する時は、当社に連絡すること。</p> <p>(7) 当社が添架柱の建替、移転等の工事を必要とするときは、添架申請者の費用負担で速やかに添架物の撤去等措置を行うこと。</p> <p>(8) 添架柱に対し、許可なく他の物件を添架しないこと。</p> <p>(9) 取り付け位置は図面等に図示したとおりであること。</p> <p>(10) 添架申請者がこの契約の実施に伴って当社及び第三者に損害を及ぼした場合は添架申請者の費用負担で賠償等の措置を行うこと。</p> <p>(11) 添架を廃止するときは、その15日前までに書面により当社に通知すること。</p> <p>(12) 添架を廃止したとき、当社の業務上等の理由により添架設備の撤去を求められる時、又は承諾を取消されたときは、添架申請者の費用負担で1ヶ月以内に添架設備を撤去すること。</p> <p>(13) 前各号に違反する時は、承諾を取り消されてもこれに対する異議の申し立てを行ってはならない。</p> <p>(14) 添架期間の1ヶ月前までに当社又は添架申請者から変更又は解約の申し出がない時は、期間満了の日の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。以後この例による。</p> <p>(15) 上記の条件以外で添架物や添架柱等の状況により添架に個別条件を設定する場合がある。</p>

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる範囲内で利用します。

様式

見本

(**防犯灯**)

添架廃止通知書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 年 月 日
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所
氏 名

印

防犯灯・標識・
カーブミラー等

市町長名または
自治会長名で申請

(**防犯灯**)の添架廃止について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	神戸市・郡 山田 町
2.添架電柱本数	添架本数 2 本・電柱冠称名 山田2号・3号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯 街路灯・その他(↑ 電柱番号)
4.添架期間	平成 年 月 日まで 撤去日
5.工事の実施期間	平成 年 月 日 空白可
6.連絡先	住所 氏名 ○○電機 TEL

()添架廃止承諾書

1枚の用紙で何本でも申請
できます。電柱本数が多数
の場合は別紙に電柱番号を
記載、添付してください

承諾書の返送先
及び問合せ先

承諾番号 N西兵設ノ設第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人(株)NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

	1.使用場所	2. 電柱番号	3. 廃止物件	4. 備考
1	神戸市山田町	山田 2号	防犯灯	
2	添架場所	電柱番号	防犯灯・標識・ カーブミラー等	
3				
4				
5				

・個人情報の取扱いについて
本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる
範囲内で利用します。

様式

(

) 添架廃止通知書

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典 様

申込番号 第 号
申込年月日 平成 年 月 日
市町名又は
自治会名
住 所
氏 名

印

()の添架廃止について、次の通り申し込み致します。

TEL

1.添架場所	市・郡 町
2.添架電柱本数	添架本数 本・電柱冠称名 号(詳細は別紙調書のとおり)
3.添架物の種類	防犯灯・街路灯・その他()
4.添架期間	平成 年 月 日まで
5.工事の実施期間	平成 年 月 日
6.連絡先	・住所 〒 ・氏名 ・Tel

(

) 添架廃止承諾書

様

承諾番号 N西兵設フ設 第 号
承諾年月日 平成 年 月 日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 福元 秀典
代理人(株)NTT西日本一兵庫
代表取締役社長 福元 秀典 印

	1.使用場所	2. 電柱番号	3. 廃止物件	4. 備考
1				
2				
3				
4				
5				

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要な範囲内で利用します。

見本

工事終了後、取り付け写真を添付して1部提出してください。
完了届をもって、添架工事処理終了となります

ので、提出は**必ず**お願いします。

完了届送付先 〒673-0898 明石市樽屋町 8-27 NTT 明石別館 3 階
(株)NTT 西日本一兵庫 設備管理グループ 添架担当

(防犯灯) 線添架 (新設) ・ 撤去) 工事 完了届

平成 21 年 1 月 28 日

西日本電信電話株式会社
兵庫支店長 殿

申請者住所・氏名・印

住所 神戸市〇〇区〇〇町 1-2

氏名 〇〇区長 〇〇 〇〇

印

承諾年月日

承諾番号

平成 21 年 1 月 15 日 N 西兵設フ設第 (3456) 号に基づき下記のとおり

添架 (新設) 撤去) 工事を完了しましたので、お届けします。

記

1.工事場所 神戸市〇〇区〇〇町 3-4

2.工事対象電柱 エキマエ 1R25 ・ エキマエミナミ 2R3 計2本

3 工事完了年月日 平成 20 年 9 月 20 日

4.連絡責任者 住所 神戸市〇〇区〇〇町 55

会社名 〇〇電気

氏名 〇〇 〇〇

Tel 078-709-XXXX

・ 個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる範囲内で利用します。

検査年月日	検査者認印

() 線添架 (新設・撤去) 工事 完了届

平成 年 月 日

西日本電信電話株式会社

兵庫支店長 殿

住所

氏名

印

平成 年 月 日 N西兵設フ設第 () 号に基づき下記のとおり

添架 (新設・撤去) 工事を完了しましたので、お届けします。

記

1.工事場所

2.工事対象電柱

3 工事完了年月日 平成 年 月 日

4.連絡責任者 住所

会社名

氏名

TEL

・個人情報の取扱いについて

本書記載の個人情報については、電柱添架施設の管理、電柱添架の解約、その他電柱添架に関する業務に必要となる範囲内で利用します。